

工事監理（工事施工）状況調書	
1 建築主の住所及び氏名	
2 敷地の所在及び地番	
3 確認年月日及び番号	
4 工事監理者の資格、住所及び氏名並びに当該工事監理者の属する建築士事務所の名称	【資格】 （ ）建築士登録（ ）第 号 【氏名】 【建築士事務所名】 （ ）建築士事務所登録（ ）知事登録第 号 【郵便番号】 【所在地】 【電話番号】
5 工事施工者の住所及び氏名（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）	【氏名】 【営業所名】 建設業の許可（ ）第 号 【郵便番号】 【所在地】 【電話番号】
工 程	工事監理（工事施工）の状況
（1）地盤調査	
（2）基礎	
（3）基礎配筋	
（4）基礎柱脚	
（5）任意階の配筋	
（6）軸組・接合部	
（7）界壁等	
（8）その他	

(注意)

- 1 建築基準法第7条の5の適用を受けようとする場合の建築物および建築基準法施行令第40条ただし書の建築物については、この調書を提出する必要はありません。
- 2 建築基準法施行規則第4条第1項に規定する完了検査申請書の第四面に記載された事項により、この調書に規定する工程の工事監理等の状況を確認することができる場合は、当該工程について工事監理等の状況の記載を省略することができます。
- 3 この調書は、工事監理者（工事監理者の定めがない場合にあっては、工事施工者）が作成してください。
- 4 各工程の工事監理（工事施工）の状況欄には、次の事項について確認した年月日及び確認した内容を記載してください。

(1) 地盤調査

支持地盤の確認方法（ボーリング調査・載荷試験等）、位置、種類、地耐力等

(2) 基礎（杭）

基礎の種類、杭の工法、種類、径、長さ、本数、施工深度、偏芯等

(3) 基礎配筋

ベース及び地中梁の寸法、ベース及び地中梁の鉄筋の種類、主筋（あばら筋を含む）の径、ピッチ、かぶり、偏心による補強等

(4) 基礎柱脚（鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の場合に記入してください。）

- ・ベースプレートの材質、寸法、板厚等
- ・アンカーボルトの材質、径、長さ、本数、配置、締付状態等
- ・スタッドの径、長さ、本数等

(5) 任意階の配筋（鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の場合に、柱、梁およびスラブ毎に記入してください。）

任意階の配筋の寸法、鉄筋の種類、主筋（帯筋およびあばら筋を含む）の径、本数、ピッチ、かぶり、定着長さ、主筋の継手等

(6) 軸組及び接合部（鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は木造の建築物の場合に記入してください。）

ア 鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の場合

- ・柱、梁、ブレース等の材質、寸法
- ・架構の建方精度
- ・溶接部分の外観検査及び超音波探傷検査
- ・ボルト接合部分のボルトの種類、径、本数、ピッチ、縁あき、締付状態等

イ 木造の場合

土台、柱、梁、筋かい等の材質及び寸法、接合部の金物の種類、取付状態等

(7) 界壁等

界壁、防火上主要な間仕切り壁、隔壁、防火区画の壁等の材料、厚さ、施工状態及び認定番号、配管等の貫通部分の仕様、処理状態等

(8) その他

建築主事が確認済証を交付する際、特に必要と認め指定した工程について記載してください。

- 5 4の各工程の記載にあたっては、主要な基礎、柱、梁等について記載してください。

- 6 工事監理の状況が確認出来る写真を添付してください。

- 7 6の写真の撮影にあたっては、次の事項に留意してください。

(1) 基礎（杭）

現場搬入時等に主要な杭について、杭の種類、径、長さが確認出来るようスケール等を添えて撮影してください。

施工後の主要な杭の状態について、杭の位置及び杭頭部の状態が確認できるように撮影してください。

(2) 基礎配筋

主要な基礎について、寸法、鉄筋のピッチが確認出来るよう、スケール等を添えて撮影してください。

(3) 任意階の配筋

主要な柱、梁及びスラブ毎に、寸法、鉄筋のピッチが確認出来るようスケール等を添えてを撮影してください。

(4) 界壁等

主要な界壁、防火上主要な間仕切り壁、隔壁及び防火区画の壁毎に、壁の材料、厚さ、施工状態が確認出来るよう撮影してください。

配管等の径が最大の貫通部分については、貫通部分の処理状態が確認できるよう撮影してください。

- 8 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第11条第1項に規定する特定建築行為である場合は、建築物エネルギー消費性能基準への適合性を確認した方法に応じた省エネ基準工事監理報告書（任意様式）を添えてください。